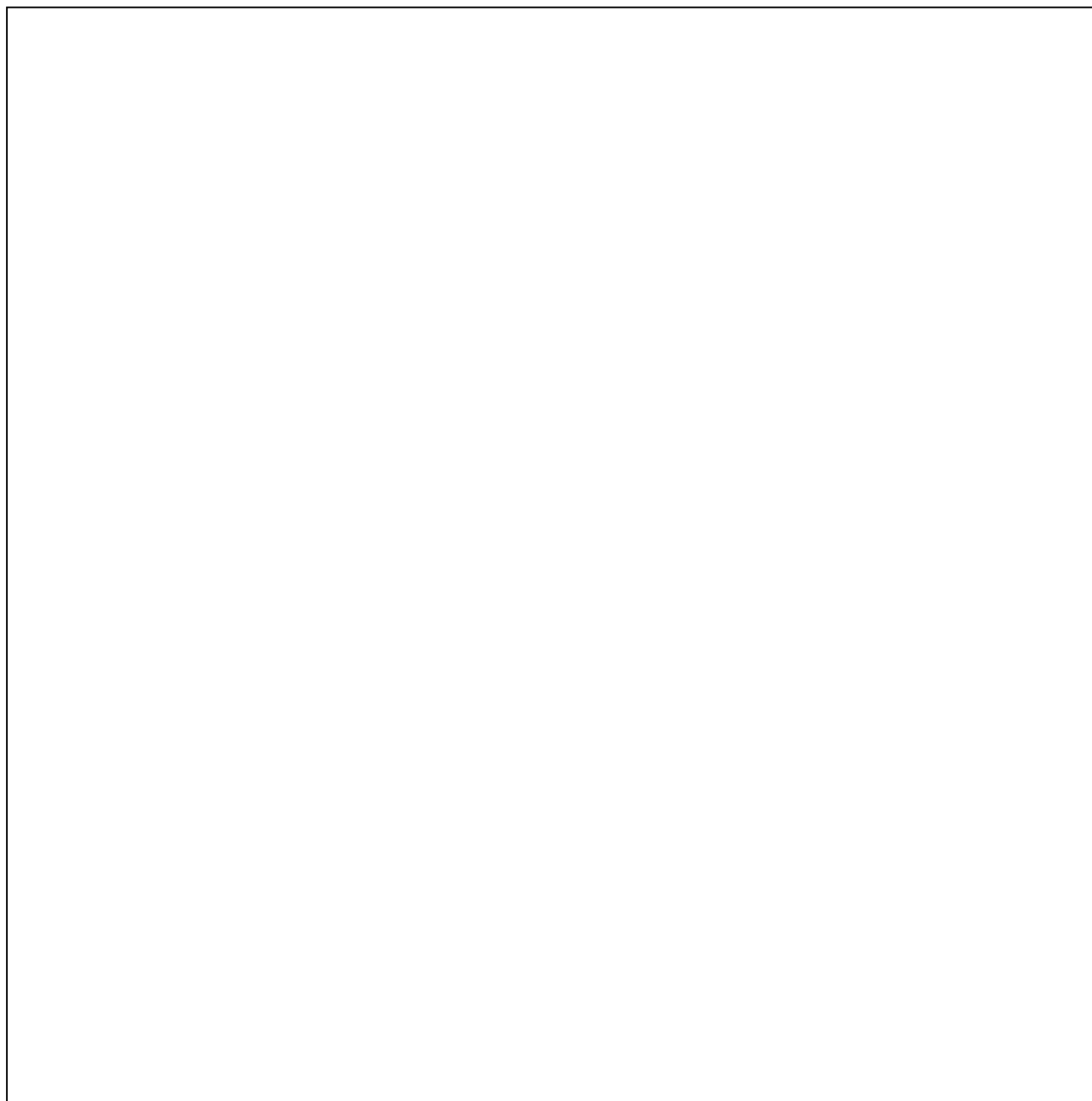


添付書類

提出年月日 年 月 日

農場名（法人の場合には、その名称及び代表者氏名）

1. 農場の平面図



- ※1 衛生管理区域およびその出入口、消毒設備の設置箇所を明示してください。
- ※2 前年の報告と変更が無い場合は、「変更なし」と記入してください（平面図は省略可）。
 畜舎の増改築や衛生管理区域等の変更等、前年の報告内容に変更があった場合には、必ず平面図を提出してください。
- ※3 敷地面積や畜舎等の大きさがわかるように、主な施設等実寸または面積を記入してください。
- ※4 平面図が枠内に入りきらない場合または既存の平面図を利用して作成した場合は、「別紙のとおり」記入し、平面図を添付してください。

2. 必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにするとともに、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する家畜に接触する機会を最小限とするために講じた措置の内容

(該当するものに○、その他の場合は具体的に記入してください)

看板 掲示板 門扉 カラーコーン ロープ 石灰帯
その他 ()

3. 衛生管理区域の出入口付近に設置した消毒設備の種類

(該当するものに○、その他の場合は具体的に記入してください)

衛生管理区域

噴霧器 (動力、手動) 消毒用マット 消毒ゲート 石灰散布 手洗い設備
その他 ()

4. 畜舎毎の家畜の飼養密度

畜 舎 名	飼養形態	飼養密度

●記述例

畜舎名及び飼養形態

畜舎名は、畜舎1、畜舎2などの記述でも可。

牛 : 搾乳用、繁殖用、育成用、肥育用 (繋ぎ フリーストール 牛房等)

豚 : 繁殖用、育成用、肥育用 (ストール、豚房等)

家きん: 採卵用 肉用 (ケージ、平飼、小屋飼い等)

展示用 (教育用、愛玩等)

飼養密度: 〇〇m^2 /頭 $\text{〇〇頭 (羽) /} \text{〇〇m}^2$

・飼養密度は、「家畜を収容している最小単位の区画の床面積÷収容頭数」により算出することを基本とします。例えば、

ア 区画ごとの床面積や収容頭数が同一でない場合には、「農場内の平均床面積÷平均収容頭数」により算出する。

イ 同一農場で種豚、母豚、育成豚、肥育豚を飼養している場合には、それぞれについて算出する。

(乳牛: 繋いでいる1頭当たりの床面積 豚: ストールの床面積)

5. 埋却用地の確保の状況

(該当するものに○)

- ・ 確保している (自己所有地 借地)
- ・ 確保していない

ア. 自己所有地の場合

埋却用地の所在地	面積	現況	農場からの 距離 (km)
		空地、畑、山林、 その他 ()	
		空地、畑、山林、 その他 ()	
		空地、畑、山林、 その他 ()	

イ. 埋却用地が自己の所有地でない場合

① 埋却用地の所有者の所在地、面積、現況等

・ 所有者の氏名又は名称 ・ 埋却用地の所在地	面積	現況	農場からの 距離 (km)
		空地、畑、山林、 その他 ()	
		空地、畑、山林、 その他 ()	
		空地、畑、山林、 その他 ()	

※家畜の種類ごとに必要となる埋却地の標準面積

- ・ 牛等の場合 5 m²/頭 (月齢が満24月以上のものに限る)
- ・ 豚等の場合 0.9 m²/頭 (月齢が満3月以上のものに限る)
- ・ 家きんの場合 0.7 m²/100羽 (日齢が満150日以上のものに限る)

② 当該土地の利用に関する契約の有無 (有の場合はその内容)

有 ・ 無 (該当項目に○)

契約内容

ウ. 埋却用地の近隣住民その他の関係者への埋却の実施に関する説明の有無

有 ・ 無 (該当項目に○)

エ. ウの説明に対する当該関係者の承諾の有無

有 ・ 無 (該当項目に○)

オ. その他埋却の的確かつ迅速な実施のため参考となるべき事項

--

6. 焼却・化製のための準備措置を講じている場合は、その状況

ア. 焼却施設・化製場の名称・所在地・農場からの距離

名 称：	
所在地：	
農場からの距離：	Km

イ. 焼却施設・化製場の近隣住民その他の関係者への焼却・化製実施に関する説明の有無
有 ・ 無 （該当項目に○）

ウ. イの説明に対する当該関係者の承諾の有無
有 ・ 無 （該当項目に○）

7. 埋却用地・焼却施設・化製場を確保していない場合は、これらを確保するための取組の状況

(該当するものに○、その他の場合は具体的に記入してください)		
土地の取得検討中	地権者と交渉中	土地の賃貸契約中
焼却施設を検討中	化製場検討中	
その他	{ }	

8. 農場ごとに作成する衛生管理マニュアル（該当項目に○）

・ 有（添付してください） ・ 無（作成中）

9. 大規模所有者（馬を除く）の場合は、従業員が農林水産大臣の定める特定症状を確認した場合に家畜保健衛生所へ直ちに通報することを規定したものの写し（添付）

備考：大規模所有者とは、1農場当たりの飼養等羽数が下表の頭羽数に該当する農場です。

家 畜 の 種 類		頭 数
成 牛	満17カ月齢以上の肥育牛(乳用雄牛・交雑種の牛に限る)	200 頭以上
	満24カ月齢以上のその他の牛	
育成牛	満4カ月以上17カ月未満の肥育牛(乳用雄牛・交雑種の牛に限る)	3,000 頭以上
	満4カ月以上24カ月齢未満のその他の牛	
水牛及び馬		200 頭以上
鹿、めん羊、山羊、豚及びいのしし		3,000 頭以上
鶏及びうずら		10 万羽以上
あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥		1 万羽以上